

第2章 施策

つくば市では今後、第1章で掲げた基本理念をもとに、市が行うさまざまな事業にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

第2章では、ユニバーサルデザインはまず「人」からはじまるという考え方から、人にもっとも近い「もの」を最初にとりあげ、つづいて人の「生活」、人をつなぐ「情報」、人が生きている「まち」の順に、ユニバーサルデザインを進めていくための考え方と取り組みの方向性についてまとめています。

1 もの

(1) つくば市の考え方と取り組み

毎日の生活のなかで、いろいろな人が日用品や家電製品・住宅設備・公共機器・福祉機器など多くの「もの」を使って暮らしています。だれもが同じように「もの」を使えるべきであることを理解し、多くの人が安全に気持ちよく「もの」を使うことができる環境づくりをめざします。

「もの」は、人のさまざまな不自由さをカバーする、人にもっとも近い道具であり、だれもが自立した行動・生活を行うために必要です。そのため、「もの」の不便さをできるかぎり取り除き、いろいろな人への使いやすさに配慮することが大切です。また、「もの」を使ってだれもが暮らしやすい環境をつくるためには、配慮された良い「もの」を普及させることも大切です。

つくば市には障害のある人のための大学があり、国や企業の研究機関も集まっています。この特性を活かし、使う人に配慮した「もの」の研究をさらに深め、普及させていくために、ユニバーサルデザインに配慮された「もの」の研究開発・発表・実現化に向けた活動を応援します。

(2) 各項目

だれもが安心して気持よく「もの」を使えるようにするためには、使う人の身体の機能や能力を考えた使いやすさ、知識やことば、見えにくさ・聞こえにくさなどの感覚能力の違いを考えた使い方や表示(情報)、体格や姿勢、移動能力などに合わせた動きやすさなどに配慮し、いろいろな人が使えるように使い方の幅を広げることが大切です。配慮するポイントをまとめると以下ようになります。

- だれもが同じように使える：子どもや大人、高齢者も障害のある人も外国人も、いろいろな人が差別なく安心して使える。
- いろいろな方法で使える：右利きの人でも左利きの人でも使えるなど、できるだけいろいろな方法で使える。
- 使い方がわかりやすい：使う人の知識や経験、ことばの違い、年齢などに関わりなく、「もの」の形や表示を見て使い方がすぐわかる。
- わかりやすい情報：見えにくい人は音声で、聞こえにくい人は文字で、日本語表記以外でも説明するなど、使うためのわかりやすい表示や案内などの情報に配慮する。
- 誤った使い方をしても危険につながらない：使う時に間違った使い方にならないように、もし使い方を誤っても大きな危険につながらない、元どおりに回復できる。
- 身体に無理がなく使える：高齢者や子どもなど力のない人にも無理なく使える、使う人にとって自然な姿勢で使える、など身体に無理がなく楽に気持よく使える。
- 使いやすい大きさや広さがある：車いすや身体の不自由な人、子どもや大人など、いろいろな使う人にとって使いやすい大きさや広さ、場所などを確保する。
- 人や環境にやさしく安全：身体に有害なものやアレルギーの原因となるもの、環境に有害なものを極力使わないように安全に配慮する。
- 使い心地がよく美しい：気持よく使うことができ、美しく、さらに品質にも配慮する。

2 生活

(1) つくば市の考え方と取り組み

一人一人が質の高い豊かな人生を送るためには、だれにとっても公平で、安全・安心で暮らしやすく、健康で快適・文化的な暮らし・住まい・生活が求められます。つくば市では、防災、健康、住宅、育児、教育、労働、文化活動など、さまざまな側面から市民生活を支援し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施策を推進していきます。

そのためには、だれもが社会参加できる環境づくり、介護や自立支援といったライフサイクルをとおして住みつづけられるための配慮、こうした生活を支えるだれもが助けあい、参加できる地域コミュニティづくりなどが重要となります。

その他にも国籍や言語の違い障害の有無に関わらず、新しくつくば市の住民となる方が、すぐに生活に慣れることができるような工夫についても積極的に取り組んでいきます。

(2) 各項目

防災・安全 「もしも…」の不安を地域で解消する

自然災害、交通事故、環境問題、犯罪など、人間の生命と暮らしの安全・安心をおびやかす問題がつくば市でも起きています。災害や危険からの被害を最小限に抑えるために、事前に予防するしくみと環境を整えるとともに、地域の自治会・病院・学校・ケア施設、さらには民間施設・公共施設、NPOやボランティア団体などが連携するしくみをつくり、地域ぐるみの防犯体制、救援・避難体制の整備をめざします。

実際に大地震等の巨大被害が起こった場合には、支援や物資などの救援が届くまでの期間をいかに地域の身近な人人で協力しあい、生命の安全を確保するかが重要になります。そのためには、日頃の市民一人一人の防災意識と知識、地域住民の助けあいの意識を高める広報活動も大切です。

また、災害時には情報の伝達や移動の面で、特に高齢者や障害のある人

に不利な状況となることがあります。実際に問題が起きたときに不利な立場となる人を出さないように、不幸にして災害を受けた場合には、すべての人人が等しく市などの支援を受けられるような対応計画を検討していきます。

健康・医療 生涯を通じて健全な生活を送る

だれもが安全・安心な暮らしを送るためには、年齢や身体状況などに関係なく、子どもから高齢者までライフサイクルを通じて健康維持・疾病予防できる施設・受け入れ体制の整備が必要です。つくば市では、公立・民間病院をはじめとした各医療機関、NPO・市民団体などとも連携強化を図りながら、市民一人一人にきめ細やかに対応できる健康維持・医療システムづくりをめざします。

また、少子化対策の一環として乳幼児や小児医療の充実、通院がむずかしい高齢者や障害のある人に対応した地域医療体制の確立や在宅医療サービスの向上、ことばのバリアのある外国人医療なども検討していきます。

住まい 住みつづけられる家、生活を支えるシステム

安心・快適な生活には、住みつづけられる住まいがあることが基本です。だれもが安全で暮らしやすく、快適で文化的な生活を送るための住まいの供給とライフサイクルをとおして住みつづけることのできる生活支援サービスのシステムづくりを推進します。

そのためには、高齢者・障害者を含め、さまざまな市民の必要性に合わせたさまざまな住宅の計画的供給、耐震などの住宅の安全確保、自立して住みつづけるための住宅のユニバーサルデザイン・バリアフリー化、居住者のさまざまなニーズに合わせた住宅改造システムの整備、住みなれた地域に生活しつづけるための居住サービスなどが重要です。

また、一人暮らしで不安を抱える人や自立して生活することがむずかしい人などのために、高齢者や障害者のグループホームをはじめ、ともに助けあいながら暮らす住宅を普及していくことで、さまざまな人ができる限

り地域で生活できるコミュニティの形成をめざします。

育児・保育 安心して産み、育てる

国籍や障害の有無を越えて、幼いころからお互いにふれあうことは、一人一人を大切にし、支えあう心を育てます。このような機会を増やすために、育児・保育施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進めるとともに、安心して育児・保育ができる環境づくり、さまざまな機能をもつ子育て支援施設・サービス事業の整備促進をめざします。

また、法律や制度は次第に整備されているものの、現実的には「男性は仕事、女性は家事・育児」といった社会通念がいまだに根強く残っています。どのような家族形態であっても安心して子どもを生み、育てられる環境を整備するために、産休制度や育児休業制度の普及・定着を呼びかけ、性別に関わらず誰もが取り組みやすい育児・保育を推進していきます。同時に核家族化を背景に子育てが孤独なものにならないように、育児交流活動の支援や事業者などに対する雇用指導なども検討していきます。

教育 いっしょに学ぶ、ずっと学ぶ

子どもの個性や障害の程度、経済的状況、ことばの違いに応じて教育の場を選択できることが大切です。そこで、つくば市では、教育内容や校舎のつくりを見直し、経済的支援などを行っていきます。学校のIT活用では、障害や使用する言語にかかわらず、ITが使えるよう利用しやすさに配慮し、ITを活用した次世代教育をめざします。

また、つくば市には大学のほか多くの研究所があります。こうした機関の豊富な人材や資源を活用し、市民だれもが参加し教養を高めることのできるさまざまな公開講座・市民講座の開催も検討していきます。

労働 働く意思を尊重し、いかしていく

適職探しに悩む人、障害のある人や高齢者も、就労の意思と能力がある限り、だれもがそれぞれの適性や能力に対応しながら、社会の一員として

いきいきと働ける職場づくり，しくみづくりが求められています。IT技術の進歩などによって，さまざまな働き方が可能になってはいますが，在宅勤務，起業，フレックスタイム，ワークシェアリング，福祉的就労など，時間や場所に柔軟性のある多様な労働形態の確立が求められます。

また，職場の設備や環境の整備だけでなく，こうした人人を受け入れる法制度の整備や人の心のバリアを取り除くことも大切です。そのためには事業主などを対象としたユニバーサルデザインの意識を高める活動も必要です。

つくば市は，さまざまな人のニーズに合致する労働環境の整備，適職探しの場づくりをめざします。

介護・自立支援 社会全体で支えるしくみづくり

つくば市は，平成15年に全市民における65歳以上の高齢者の割合が14%を超え，いわゆる「高齢社会」となっています。今後も確実にこの割合は高くなり，高齢者をめぐる「介護」環境の整備は，急務といえます。

一方で，障害のある人が社会のあらゆる分野に積極的に参加し，地域の中で自立して生活するしくみや環境を整えていくことも求められています。

たとえ介護や支援が必要な状態であっても，できるだけ自分らしく生きたい，自分の能力をいかして地域社会に積極的に参加したいというのは共通の願いです。つくば市は，尊厳・主体性を尊重した介護，自立支援，地域福祉の整備などの点について配慮し，どこに住んでいても市民が求める適切な介護・生活支援サービスを提供できる介護システム，自立した生活や社会参加をサポートするしくみづくりをめざします。

また，介護サービスを提供しているのは，市や民間企業だけではありません。NPOやボランティア団体も大きな役割を担っています。これらの団体がお互いに積極的に連携を図り，社会全体で支えるしくみをつくっていくことが大切です。

余暇・レクリエーション・文化的活動 心の豊かさや活力を生む

余暇やレクリエーション，文化的活動などは，人が生きていくうえで欠かせないものであり，それによって心の豊かさや活力に満ちた暮らしが可能になるとともに，身体と精神の健康維持・増進にも大いに役立つ大切なものです。市民全体のこうした活動を推進することで，質の高い文化が育つ環境が整い，個性豊かな地域文化の保存・継承が促進され，新たな文化の創造にもつながります。

つくば市は，だれもが心豊かで充実した人生，価値ある人生を実現することを目的とし，だれもが参加できる余暇・レクリエーション・文化的活動を推進します。

3 情報

(1) つくば市の考え方と取り組み

より良いユニバーサルデザインを実現していくためには、双方が互いに相手を配慮し、双方向の「話し合い」の中から実現していくことが大切です。特に「情報」は、互いのやりとりやコミュニケーションの中で交わされる「内容」そのものですから、どちらかが一方的に提供する、あるいは一方的に受け取る状況だけでは、決して良いものにはなりません。

この基本方針策定にあたり、市民のみなさんに行ったアンケート（第4章『『快適な生活づくりのためのアンケート』結果』参照）の結果では、約半数の市民が市のホームページを「見たことがない」という状況であり、市の広報紙についても「その存在を知らない」、または「知っていてもどのようにすれば手に入れられるのかわからない」という指摘がありました。

市は、「情報」のユニバーサルデザインを実現するために、その存在や意義をきちんとアピールするように努めます。一方、市民のみなさんには、積極的に市に問い合わせをいただくなど、情報を得るための働きかけが必要となります。積極的な問い合わせが、結果として市の取り組みをより良く変えていきます。

現代は、急速に情報化が進んでいるといわれますが、その一方で、パソコンやインターネットなど新しい情報機器を使いこなせない高齢者や子どもたち、障害のある人がこうした情報社会から取り残されていく危険性も存在しています。そして、扱われる「情報」も時代や状況の変化に応じてその内容が激しく変化していきます。こうしたことから、「情報」のユニバーサルデザインを実現した望ましい社会をつくっていくためには、今回の調査のような提供する側と受け取る側のやり取り、コミュニケーションを常に続けていかなければなりません。

(2) 各項目

市と市民をつなぐコミュニケーション

(ア) 事実と姿勢を伝えるサイン

現在、各公共機関には、看板や貼り紙など、さまざまなサインが提示さ

れています。サインのためのわかりやすいシンボルマークなどもいろいろと工夫されており、慣れている人には、非常にわかりやすい環境がつくられています。

しかし忘れてはいけないのは、こうしたサインに慣れていない人たちにとっては、必ずしもわかりやすい環境にはなっていないということです。そして、多くのサインが掲示されている環境は、無言で「サインがわからない人が悪い」といった雰囲気をつくってしまいます。もちろん、わかりやすいサインを整備していくことは大切ですが、その一方で、こうした人たちのためにも気軽に問い合わせることができるような垣根の低いコミュニケーションの窓口をつくっていくことも大切です。

たとえば、羽田空港の出発や到着ロビーの案内所には、「手話勉強中」というサインが出ています（写真）。



（写真）羽田空港の案内所と「手話勉強中」のサイン

このサインは、決して空港内の案内をしているわけではありませんが、空港職員が手話に取り組んでいるという姿勢がわかります。そして、たとえば手話が今はまだ未熟であったとしても、耳の不自由な人の問い合わせに積極的に応えていきますという姿勢も示しています。

つくば市は、このようなサインの工夫も大切であると考えています。

（イ）アクセシビリティに配慮したホームページ

市民のだれもが自分の読みやすい形態に変更できるホームページ構成にし、特殊なソフトウェアを使わないと読めないページにならないように配慮する必要があります。また、視覚障害・聴覚障害などの感覚障害者にと

って情報が欠落することのないよう、肢体不自由者にとって操作が困難にならないような配慮も必要です。

アンケートでは、なかなか求めている情報に到達できないという不満や既に用意されている内容が知られていないということがわかりました。アクセシビリティや使いやすさ、作成基準などに留意することは基本的な姿勢として大事ですが、使い方の講習会や制作側の姿勢アピールなど、ホームページを通した市民と市とのコミュニケーションがなにより重要だと考えられます。

(ウ)IT化もサービスも重視した窓口業務

現在、サービス提供の接点となるさまざまな窓口業務等が自動化され、市民はその機械と専用のインターフェイス¹を介してサービスを受けはじめています。しかし、このインターフェイスによっては、同等のサービスを受けづらい人もいます。特に子ども、高齢者、障害のある人、そして外国人は、感覚器や言語の問題などによって操作方法が理解しづらく、必要な操作を実行できないことが多くあります。特に自動化されたIT機器に関しては、その操作に不慣れな人はすべて同様の状況に陥ることでしょう。そのために、機器の設置や導入には注意が必要です。

たとえば、人が担当していた窓口業務では相手の状況を察したり、要求事項を聞き出すといったことができても、機械の場合、人と同じような対応はできません。人が行っていたことを単に機械に置き換えるだけではなく、IT機器の導入によってさらに生活の質が向上することをめざす必要があります。

市民を取り巻くIT機器は多種多様です。たとえば、鉄道やバスなどの移動手段の発券機や自動改札機、銀行等のATM、各自宅のパソコンでのホームページによる申請や予約システム、そして高機能化した電話やファクシミリがあげられます。多くの場合、製品を購入したり、サービスを受けたりするために、各自が自身の能力だけで該当するIT機器を操作しなければなりません。その操作方法や設置場所等に関して、特に配慮を必要とする人たちへのポイントを大まかにまとめると以下ようになります。

- 車いす利用など移動に制限のある人：通行や接近を阻害する物の排除，段差をつくらない，十分緩やかなスロープの設置
- 耳の不自由な人：視覚的な情報提示や環境雑音等の軽減（明瞭な音声・音響情報），手話や筆談による情報保障
- 目の不自由な人：点字ブロックや音声・音響情報による移動補助，十分に大きく明瞭な文字表示や点字による情報保障，適切な照明設備の設置
- 子ども，体の大きさや認知上の困難さをもつ人：設置位置や高さへの配慮，短くわかりやすい説明，写真やイラストによる説明のサポート
- 手指等の運動に困難をもつ人：操作ボタンの大きさや形状への配慮，ON/OFF等の時間タイミングの考慮
- 外国人：日本語の文字や音声による説明を複数の言語に翻訳，直感的でわかりやすいシンボルマークで提示
- 高齢者：上記の配慮と数多くの項目が重複

ところで，上記のようにIT化することによって生じる格差をなくす取り組みも重要ですが，市民と市職員との円滑なコミュニケーションも重要といえます。アンケートの結果からは，つくば市民の公共施設に対する要望はさまざまであるということがわかります。市役所やその関連施設（公民館，図書館，児童館，体育館等）でサービス提供の時間帯や予約手法（システム）に対する苦情・要望が多く，従来のサービスをIT化して提供するだけではなく，働く市民が円滑にサービスを利用できる窓口の開設時間，市民が気持ち良くサービスを利用できる窓口対応など，サービスの質をさらに向上させ，利便性も高めていく必要があります。

今後つくば市では，窓口業務のIT化を進めるにあたり，その実施には，機械（システム）上の問題だけではなく，人と人とのコミュニケーションを重視することをめざします。そして，情報やサービスを適切に受けられる人と受けられない人が生じないように十分な配慮を心がけます。

- 1 インターフェイス：人と機械など二つのもの間に立って，情報のやり取りを仲介するもの。また，その規格。

情報社会に求められる情報保障の考え方

(ア)だれもがさまざまな情報を共有できる

文字による案内，スピーカーから流れる音声，会議や講演会での話し声など，普段私たちの回りには多くの情報があふれています。さまざまなニーズをもったすべての人が快適な社会生活を送るためには，こうした情報をすべての市民に等しく伝えあう「情報保障」の取り組みが不可欠です。

たとえば，音声案内が流れている場所では，耳の聞こえない人・聞こえにくい人が大切な情報を受け取れない可能性があります。また，文字による案内のみでは，目の見えない人・見えにくい人には届かない情報があります。日本語がわからない外国人にとって，わかりにくい情報もあります。手話や外国語で発信された情報が受け取れない市民もたくさんいるはずで。このように，音声や文字，外国語，その他で発信されたさまざまな情報を，その場にいるすべての人が共有し，だれもが対等に情報のやりとりに参加できる環境を整備すること，これが「情報保障」の基本的な考え方です。

「情報保障」の中には，たとえば，まちの中のちょっとした案内など，文字や点字・音声・手話・多言語等で表現することで実現可能なものもあります。また，聞こえにくい人の聞き取りを援助する集団補聴設備や見えにくい人のための拡大読書器やルーペ等を設置することで保障可能な部分もあります。さらに，手話通訳者や要約筆記者，点訳者，音訳者，外国語通訳者等，専門的な情報保障を担う人材（以下「情報保障者」）による支援が必要な場面もあります。

つくば市で学ぶ・働く・生活するだれもが，いつでもどこでも必要な情報保障が受けられる体制を整備していく必要があります。

(イ)つくば市ならではの新しい技術の活用

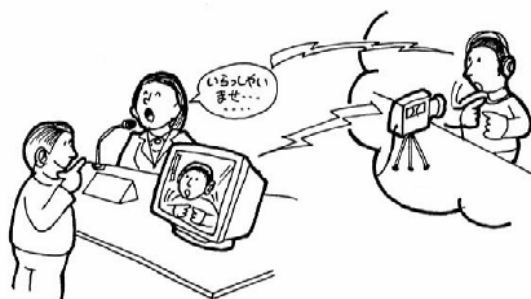
市内の各行政機関や病院・銀行などの公共性の高い機関では，職員が直接手話や英語などを使って対応する，または各機関に通訳者が配置されていることが望まれますが，実際には非常にむずかしいのが現状です。

これらの問題を解決するひとつの方法として，テレビ電話などのIT技術を使った遠隔通訳があります（図，写真）。この方法を用いれば，聴覚障害のある人が通訳のサービスを受けながら問い合わせを行う「リレーサービ

ス」が可能になります。こうした取り組みは、すでにいくつかの自治体で試験的に行われています。一方、視力の弱い人は、図書館で本を読んだり、市役所などで各種書類を閲覧するのが困難ですが、この解決策のひとつとして拡大読書器があります（第4章「使いやすさに配慮したものづくりの具体例」参照）。

つくば市では、市内の研究機関・大学等でこうした新しい技術をいかしたシステム・ものづくりも行われており、市民や現場の要望、実際のシステム導入にかかる費用などの具体的な調査を行いながら、新しい技術を活用した情報保障を検討していきます。

窓口を訪れた聴覚障害のある人は、モニターに映し出された手話通訳の映像を見ながら、窓口の職員と会話ができる。外国語に関する方法も同様（図）



窓口での遠隔手話通訳に関する実験を行っている様子(写真)



(ウ)災害時に役立つさまざまな情報チャンネル

近年、各地で大きな地震などさまざまな災害が起きていますが、こうした災害時の避難所などでの情報保障のあり方が問題になってきています。緊急時には、避難している住民に確実に情報を伝える必要がありますが、災害のために情報保障の設備なども使えず、結果として、高齢者や子ども、目や耳の不自由な人などの「情報弱者」といわれる人たちが十分な情報を得られない状況になってしまいます。

情報を伝える際には、情報を受け取る人の特性に合わせたさまざまな情報チャンネルを利用することが重要です。特に、「情報弱者」といわれる人たちへ情報を伝える場合には、情報チャンネルの有効活用が必要になります。災害時には多くの情報が遮断されてしまう場合があり、日頃からさまざまな情報のチャンネルを確保しておくことが大事になります。

また、こうした大きな災害や緊急の事態でいちばん頼りになるのが、地域コミュニティからの支援です。そのためには、日頃から介護や支援を必要とする人人を取り巻く、暖かい地域環境の整備が必要になります。

自治会活動などをおして、介護や支援を必要とする人人に配慮しただれ一人逃げ遅れることのないような避難体制の整備が必要です。

また、緊急時の情報伝達や避難誘導には、支援を必要とする人人の情報が集められリスト化されている必要があります。各個人のプライバシーに配慮したうえで、こうしたリストの整備も求められます。

4 まち

(1) つくば市の考え方と取り組み

これまでユニバーサルデザインのまちづくりは、ハートビル法¹と交通バリアフリー法²（第4章「生活しやすいまちづくり」参照）の二つの法律と「つくば市福祉環境整備指針」を基本に進められてきました。二つの法律は、その名のとおり建築物や交通機関において、高齢者や障害のある人が円滑に利用できるための指針が示されていますが、ここで示されている誘導的な数値はあくまで整備すべき基準です。ユニバーサルデザインは、これらの指針をベースに、さらに「高齢者や障害のある人のみならず利用者みんなにとって快適」であることをめざす考え方です。

だれもが快適に生活できるまちをつくるためには、建物や道路・乗り物など（ハード）を利用しやすく整備することが必要です。さらに建物をつなぐ公共交通や道路、建物内の移動空間と活動空間などが、連続した動線として一体的に整備されている必要があります。

そして、実はハード以上に大切なのが、市民や利用者すべての人が他人を思いやり助け合う心と行動（ソフト）です。ハード面でユニバーサルデザイン化を進めるためには、困難な点がいくつも出てきますが、これらを乗り越える力が市民のみなさんの“心と行動”（ソフト）です。つくば市は、ハードとソフトの両面から“まちのユニバーサルデザイン”を推進します。

また、さまざまな人のニーズを反映した快適なまちにするためには、市民や利用者と市が協働して、まちを構成する建物や道路・公園などをつくっていくことが重要です。しかし、それでも完成されたデザインを生み出すのは困難です。より良いまち・建物へと改善されていくよう、常に市民が点検し、改善が必要だと感じた部分については意見を言ったり、ともに行動してつくっていくことが必要であり、そのしくみづくりにも努めていきます。

- 1 ハートビル法：高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律
- 2 交通バリアフリー法：高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律

(2)各項目

だれでも，どこにいても生活しやすいまち

(ア)だれもが公平な利用ができる

さまざまな人たちが日々生活する「まち」では，まず“わかりやすいこと”が大切です。複雑な道路や建築空間をいかにわかりやすく丁寧に案内できるかを考えるまえに，案内やサインに頼らなくても目的の場所で目的の活動ができる「単純で明快な」道路や建物が望まれるのです。建物は，ますます巨大になり複雑な機能をもっていきます。これらの機能をうまく区分し，目的の場所への確に負担なく行けるように配慮することが，まちのユニバーサルデザインの大切な要素です。

また，だれもが“公平に，同じように”利用できることも大切な目標となります。エレベーターを敷設すれば車いす利用者も上下の移動ができるようになりますが，そのエレベーターを利用するためにわざわざ遠回りをするのでは，すべての人に優しい建物とはいえません。行くことが“できる”，することが“できる”だけでは不十分です。

すべての人が同じ活動を同じようにできるよう，道路や建物を計画し，ときには設備を配置して整備していくことが求められています。人それぞれの特徴や状況は千差万別ですが，どのような場合でも同じように活動できるよう，選択肢を用意しておくことも大切です。

(イ)どこに住んでも生活しやすい

つくば市の市域は非常に広く，都市機能が整備された研究学園地区と豊かな自然に恵まれた田園地区とに大きく分かれることが特色です。

このようなつくば市では，自家用車の利用が非常に多くなります。自家用車は，自分の都合のよい時間に目的の場所へ直接行くことができる，と

ても便利な交通手段です。しかし、自家用車を利用しない人や利用できない人もたくさんいます。また、加齢などのなんらかの理由で、現在自家用車を利用している人が利用できなくなることもあります。

自家用車に頼らなくても生活しやすいまちにするために、民間バスやコミュニティバスの運行路線、運行時刻や運用方法について、市民・事業者・市の三者が集まって話しあい、地域間格差のない使いやすい公共交通ネットワーク（さまざまなバスシステムや運行ダイヤなど）を実現することも必要です。また、安全・安心に活動できるため、防犯・防災のためにも、街灯の整備を進める必要があります。

安全・便利に移動できる交通

(ア)人も車も使いやすい道路

道路は、自動車、バイク、自転車、歩行者などがともに利用するものです。そのため、それぞれの移動手段において安全で快適に移動できるような整備をしなければなりません。すべての道路をユニバーサルデザインに配慮したものにするためには、新規に道路を整備する場合だけでなく、すでにある道路を改良する場合についても、ユニバーサルデザインへの取り組みを推進する必要があります。

しかし、いずれの場合においても、利用者のニーズや整備効果または社会情勢等を踏まえた優先順位付けを行い、重点的に事業を実施していくことが不可欠です。地域の特性を加味しながら、十分に広い車道整備をめざすほか、滑りにくい素材や緩やかな勾配などを考慮しただれもが利用しやすい歩道整備をめざします。また、夜間には十分な明るさを確保し、防犯にも適した道路の整備をめざします。

(イ)便利さをつなげる公共交通

つくば市内の公共交通機関である鉄道、民間バス、コミュニティバス、タクシーなどの車両のユニバーサルデザイン化を促進するためには、市民、事業者、市が話し合うことが必要です。話し合うことで運用面でのアイデアが生まれ、お金をかけなくても使いやすくなることもあります。

たとえば、目の不自由な人がバスを利用する場合、路線ごとに同じ形やデザインの車両で運行されていれば、戸惑うことなく、より利用しやすくなります。

さらに、駅舎、バスターミナル、バス停、タクシー乗り場などについてもだれもが安全で快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を促進するとともに、それぞれの交通機関への乗り継ぎや周辺施設への移動がしやすいようにハード・ソフト両面を考慮しながら便利で利用しやすい公共交通機関・交通施設をめざします。

(ウ)交通安全は規則と守る気持ちから

商業施設、公共施設、駅、バスターミナルが集中する市中心部においては、駐車場・駐輪場などが不足しているために、迷惑駐車・駐輪が絶えず、事故につながる危険な状況が発生しています。駐車場・駐輪場などの整備・推進や通行規制などについて、市民、事業者、市が話しあい、ともに安全なまちをつくることをめざします。

また、十分な駐車場・駐輪場が整備され、走りやすさ・歩きやすさに配慮して整備された車道や歩道であっても、だれかが迷惑駐車・駐輪をしてしまえば使いにくいものになってしまいます。このように考えると何より大事なのは、このまちでともに生活する自分以外の人を尊重し、心づかいと助けあいによってだれもが快適に生活することができるまちにしようとする「心のユニバーサルデザイン化」を推進することです。

(エ)移動を支援するわかりやすい案内標識

運転者や歩行者が現在位置を簡単に把握でき、目的地まで迷わず行くことができる、わかりやすい案内標識等の整備をめざします。

案内標識の表示内容や表示方法、設置位置等は歩行者の目線にも配慮するとともに、文字を大きくするなど、高齢者、障害のある人、子どもなどにもわかりやすい表示を心がけます。また、規格化された絵文字（ピクトグラム）の活用や外国語表示など、観光客や外国人等にもわかりやすい案内標識等の整備をめざします。

安心・快適に活動できる空間

(ア)生活に深くかかわる建物

人は、毎日さまざまな建物を利用しながら生活しています。寝食の場である住居にはじまり、学校などの教育施設、日々の買い物をするデパートなどの商業施設、オフィス、高齢者施設や障害者センターなどの福祉施設、図書館や美術館といった公共施設など、建物を利用しないで生活している人はいません。このように生活に深く関わる建物をだれもが快適に、安全に安心して、簡単に、そして使いやすく、利用できるようユニバーサルデザイン化することは、まちづくりの中心に位置付けられるべきものです。

建物については、「ハートビル法」や「つくば市福祉環境整備指針」が、その誘導的な数値基準を示しています。しかし、その基準を遵守するだけでなく、どのようにすればすべての人がより安全に快適に負担なく利用できるかをしっかりと考え、実現する必要があります。

今後つくられる新規建物のユニバーサルデザイン化を図るとともに、すでにある建物についても改善を進め、だれもが安全・快適に利用できる建物の整備をめざします。

(イ)まちと人にうるおいをもたらす緑の空間

自然豊かな緑の空間は、まちにうるおいをもたらし、そこに生活する市民の憩いの空間として、リフレッシュや健康づくりのための貴重な場所といえます。それだけに、だれもが利用できる環境が求められます。

一般に公園・緑地・河川等は、自然とふれあえる空間としてすべての人に開かれています。また、つくば市の市民一人あたりの都市公園面積は全国的にみても高い水準にあります。しかし、地形等の条件によってはだれもが利用することがむずかしい場合もあります。つくば市では、できるだけバリアフリー化を進めるとともに、施設の設備・環境などの情報公開、多くの人々の要望に対応できる選択肢の提供などをソフト・ハードの両面から配慮し、だれもが自然を楽しめる場づくりをめざします。

(ウ)プロセス重視の開かれた建物づくり

市民のみなさんが本当に利用しやすい建物をつくるためには、建物づく

りに市民の声を反映することが大切です。たとえば，市民の要望を的確に把握し，適切な建物づくりを進めるための「基本構想」，公募した複数の提案内容の中から「設計案」を選ぶコンペ方式や，設計を委託すべき「人（設計者）」を選ぶプロポーザル方式などによる開かれた設計者の選定方法，市民も参加し専門家とともに協働作業を行うワークショップや実物大の模型で利用者がチェックするモックアップなどの市民参加の設計，パブリックコメントによる市民の評価や管理・運営者による評価など，具体的な参加方法を工夫します。